

県内自治体における自治基本条例※の普及・啓発状況（令和4年6月1日時点）

※条例の名称は自治体によって異なります。

1 自治基本条例を制定している自治体数

条例制定自治体 → 23 / 63 (36.5%)

うち審議会あり → 12 / 23 (52.2%)

条例あり 【23】	審議会あり 【12】	富士見市、草加市、熊谷市、川口市、羽生市、北本市、八潮市、所沢市、白岡市、久喜市、戸田市、越谷市
	審議会なし 【11】	秩父市、新座市、三郷市、春日部市、鴻巣市、ふじみ野市、鳩山町、美里町、宮代町、杉戸町、東秩父村

2 条例の普及・啓発に係る取組みの調査結果

回答を得られた21自治体（越谷市含む）の結果を取りまとめたもの

(1) 条例の認知度について

①認知度を把握するための調査を実施しているか

実施している	実施していない
9 (42.9%)	12 (57.1%)

②調査の実施頻度

毎年	2年毎	4年毎	5年毎	不定期
3	1	1	2	2

③認知度（「条例を知っている」・「聞いたことがある」）の平均値

24.3%

(2) 条例の普及・啓発について

①普及・啓発の取組みを実施しているか

実施している	実施していない
16 (76.2%)	5 (23.8%)

②主な取組みの内容

内部職員対象研修（新採用職員等）	10件
パンフレット配架・配布（窓口、公共施設、成人式等）	8件
出張講座・講演会の実施	7件
ホームページ・広報紙への掲載	6件
小学生（6年生等）へのパンフレット配布	5件
市内イベント時に啓発品（エコバッグ等）を配布	1件